5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
ⓐ　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
ⓑ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
なお、契約保証の保証期間は、契約締結日の翌日から工期末日までを含むものとする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３⑴５）に定める評価値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書及び資料の差し替えは認められない。
⑺　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
⑿　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　特定ＪＶとしての資格の認定及び一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　特定ＪＶとしての資格の認定及び上記２⑴ⓑに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、特定ＪＶとしての資格の認定及び当該一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が特定ＪＶ及び経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒂　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOBAYASHI Kentaro Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure for Bridge No. 1 in Nagatono Road in R8
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 29 September 2026
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 24 December 2026 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 24 December 2026 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 24 December 2026)
⑹　Contact point for tender documentation : TABUCHI Genki the second subsection Chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年８月25日
成田国際空港株式会社
代表取締役社長　藤井　直樹
◎調達機関番号　412　◎所在地番号　12
○第 2606 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　Ｂ滑走路延伸部誘導路舗装工事
⑶　工事場所　成田国際空港内及び空港外
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事等を行うものである。誘導路舗装工事（アスファルトコンクリート舗装）
・平行誘導路　約27,500㎡
・高速離脱誘導路　約5,500㎡
⑸　工期　令和11年６月29日まで
⑹　落札者の決定方法　本件は、価格と価格以外の要素を含め、総合的に成田国際空港株式会社（以下「当社」という。）に最も有利な者をもって契約の相手方とする総合評価落札方式により、契約の相手方を決定する。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たすこととする。
⑴　基本条件
①　当社における2026～2028年度競争参加資格の「空港舗装工事」に登録されていること。且つ、直近の有効な「総合評定値通知書」の総合評定値（Ｐ）が条件に合致していること。なお、申請書類の提出期限の日において、当該資格に登録済みでない者が本件に参加を希望される場合は、本件申請書類の提出期限の日までに、登録に必要な書類を提出すること。
②　単体企業又は２者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、全ての構成員は「舗装工事」の総合評定値（Ｐ）が1,000点以上であること。
⑵　施工実績　以下①②に示す条件の完工実績を有すること。なお、共同企業体の構成員としての実績である場合には、当社発注以外のものは、甲型共同企業体にあっては出資比率20％以上のもの、乙型共同企業体にあっては工区ごとの分担契約額が20％以上のものに限る。
①　単体企業又は共同企業体の代表者にあっては、元請として過去15年（2011年８月以降）の間にア及びイの完工実績を有すること。ただし、ア、イは同一工事である必要はない。
ア．空港基本施設（滑走路、誘導路、エプロン）における20,000㎡以上のアスファルトコンクリート舗装工事
イ．供用中の空港制限区域（※）内でのアスファルトコンクリート舗装工事